

令和6年11月21日

## 中國電設工業株式会社 一般事業主行動計画

当社は社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年1月1日から令和9年12月31日までの3年間

2. 内 容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- ① 令和7年1月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- ② 令和7年4月～ アンケート結果を踏まえて社内回覧やメール等で諸制度の周知

目標2：年次有給休暇の取得日数を1年間の付与日数に対して、一人当たり年間25%以上かつ6日以上とする。また男性社員の子育て目的の年次有給休暇の取得を促進する。

<対策>

- ① 令和7年1月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ② 令和7年2月～ 社内で検討開始（部長会議）
- ③ 令和7年3月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画の検討
- ④ 令和7年4月～ 取得促進のための取組開始

目標3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、受入れの推進。

<対策>

- ① 令和7年1月～ インターンシップ受入体制の検討開始（部長会議）
- ② 令和7年8月～ インターンシップ受入開始